

INFORMATION

情報ひろば

※市外局番「0422」は省略。



申し込みの記入例

- あて先 各記事の申込先、住所の記載がないものは「〒181-8555三鷹市役所〇〇課」(郵便料金の改定にご注意ください)
- 必要事項 ①行事・事業名(希望日・コース・回)、②申込者の郵便番号・住所、③氏名(ふりがな)、④年齢(学年)、⑤連絡先(メールアドレス・電話番号・ファクス番号)、⑥そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)



お知らせ

キラリ☆みとか 再発見！
一時を繋ぐ工房 ほか

三鷹市シルバー人材センターの「ススメ！ 実年探見隊」が製作した番組が、J:COM チャンネル武蔵野・三鷹(地デジ11チャンネル)で放送中です。

◆放送時間

9月29日(火)までの火・木・土・日曜日午後0時15分～0時30分
問広報メディア課 ☎29-9037

適正事務管理制度評価
報告書を公表



財務事務に関する適正事務管理制度の整備・運用、適正な事務執行に向けたさらなる取り組みについて評価報告書を作成し、公表しています。
問適正事務推進室 ☎24-6419

重複・多剤服薬に注意して適正な
受診・服薬を心掛けましょう

同じ時期に複数の医療機関を受診すると、同じ効能の薬や必要以上に多くの種類の薬が処方されることがあります。重複・多剤服薬による、体への負担や副作用が心配される方には、8月下旬に服薬情報通知をお送りしました。薬を適切に管理するため、かかりつけ医・薬局(薬剤師)を持ち、お薬手帳は1冊にまとめて受診時に持参しましょう。
問保険課 ☎29-9215

傾聴ボランティアと
お話ししてみませんか



ご自身の予定に合わせ、調整した日時で月1回利用できます。同ボランティアが自宅や施設を訪問し、お話を伺います。

介護サービスや障害福祉サービスを利用している方、市内の高齢者福祉施設に入所している方、子育て家庭の保護者など

問地域福祉課 ☎29-9235

秋の交通安全運動と
交通安全講習会



9月21日(月・祝)～30日(水)の「秋の全国交通安全運動」に合わせ、三鷹市秋の交通安全運動を実施します。

◆メインスローガン

世界一の交通安全都市TOKYOを目指して

◆交通安全講習会

問 9月12日(土)午前10時～11時＝三鷹産業プラザ、9月10日(木)＝新川中原、11日(金)＝連雀、14日(月)＝井口、15日(火)＝三鷹駅前、16日(水)＝大沢、17日(木)＝牟礼の各コミュニティセンター、いずれも午後6時30分～7時30分

申 当日会場へ

問 三鷹警察署 ☎49-0110

地域のサロン活動資金を
助成します



次のすべてに該当する自主サークル20団体(市内で月1回以上、サロン〈参加者3人以上〉での居場所づくりを行っている、ほかの団体・機関から活動の助成を受けていない、前年度からの繰越金が1万円を超えない、当該年度の収入額の合計が本助成を除いて15万円を超えない、政治・宗教・営利目的でない団体)

※これから立ち上げる活動も対象。

◆助成額

1団体につき上限10,000円(交付後、活動報告書などの提出必須)

申 9月14日(月)～10月16日(金)に申請書類((社福)三鷹市社会福祉協議会 HP で

入手)をみとかボランティアセンター窓口へ(申込多数の場合は抽選)

問 同センター ☎76-1271



税金

eLTAXシステム更改に伴う
サービス停止について



問 9月19日(土)午前0時～24日(木)午前8時30分(予定)

◆利用不可となる手続き例

- eLTAXを利用した地方税の電子申告、電子納付などの手続き
- 地方税お支払サイトによる地方税の電子納付手続き
- スマートフォン決済アプリ等によるeL-QRを利用した地方税の電子納付手続き

※地方税お支払サイトは、9月24日から「eLお支払サイト」に名称が変わります。詳しくはeLTAX HP をご覧ください。

問 納税課 ☎29-9211



子育て・教育

催しなどの費用や申込方法は、各記事のQRコードから HP をご覧ください。

令和9年度小学校入学予定の
外国籍児童の就学のご案内

令和2年4月2日～3年4月1日生まれの日本国籍を持っていない市内在住のお子さんで、9年4月1日から市立小学校への入学を希望する方

申 保護者とお子さんの在留カードやパスポートなど、氏名・生年月日・性別・住所が確認できるものを学務課窓口(教育センター1階)へ

問 同課 ☎29-9814

ご利用ください「家・生命・財産」を守る助成制度・相談会



住宅の耐震改修に伴う固定資産税の減額制度

申 問 資産税課(市役所2階市税総合窓口) ☎0422-29-9199へ

昭和57年1月1日以前から市内にある住宅を令和13年3月31日までに耐震改修し、工事費用が50万円を超えた場合、申告した年の翌年度分の固定資産税を2分の1に減額します。

木造住宅耐震診断・改修工事等助成制度

申 問 住宅政策課(市役所5階52番窓口) ☎0422-29-9704へ

市指定の機関で診断を行った場合や診断を受けて改修工事が必要と判定された場合に、費用の一部を助成します。

緑化助成制度

申 問 緑と公園課(市役所5階56番窓口) ☎0422-29-9789へ

接道部に生け垣などを新設する場合、その費用を助成します。

ブロック塀等撤去助成制度

申 問 緑と公園課(市役所5階56番窓口) ☎0422-29-9789へ

倒壊の危険性が認められる接道部のブロック塀などの撤去費用を助成します。

住宅リフォームの無料相談会

問 住宅政策課 ☎0422-29-9704

問 9月16日(水)午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く。耐震に関する相談は午後のみ)

所 元気創造プラザ1階情報コーナー

物 あれば自宅の図面や写真など

申 当日会場へ

住んでいないご自宅、ご実家のお悩み無料相談会

問 住宅政策課 ☎0422-29-9704

問 9月17日(木)・18日(金)午前9時30分～午後3時

所 元気創造プラザ1階情報コーナー

申 期間中会場へ

